

～セルフメディケーション税制をご利用の方～

「一定の取組」の証明となる文書の交付について

各窓口での交付には 15 分～60 分程度お時間がかかります。予めご了承ください。
その年の 1 月より 12 月までの特定一般用医薬品等購入費が申告の対象となり、
申告者が同期間内に実施した健康の保持増進等への取組の証明が必要となります。
(例：令和 2 年度申告では、令和元年 1 月～12 月までの購入費が対象となります)

予防接種・各種健診などの結果票等の再交付が必要な方

①定期予防接種（公費：高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種）

②がん検診

③特定健康診査・健康診査

①～③の検査結果票等の再交付をご希望の方は下記のとおり健康増進課までお越しください。

○必要なもの

本人確認書類（運転免許証・個人番号カード・保険証等）

○申請窓口

市役所敷地内 保健センター **健康増進課**（1 階窓口）

※裏面参照

「短期人間ドック助成」で取組証明書が必要な方

四街道市国民健康保険・後期高齢者医療保険短期人間ドック助成をご利用の方で、証明書をご希望の方は承認書（写）を交付しますので下記のとおり国保年金課までお越しください。

○必要なもの

本人確認書類（運転免許証・個人番号カード・保険証等）

○申請窓口

市役所本館 1 階 **国保年金課**（7・8 番窓口）

※裏面参照

案内図



